

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075(201)2000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼総務部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075(201)2000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼総務部長 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】
アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
アイフル株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目4番13号)
アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)
アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目8-2)
アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)
アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)
アイフル株式会社 三宮支店
(神戸市中央区三宮町一丁目8-1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年6月15日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

(注) 訂正箇所には__を付しております。

(2) 発行数

(訂正前)

31,977個とする。

(訂正後)

31,677個とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前) 未定

(訂正後) 644,626,950円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

(後略)

(訂正後)

各新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、407円とする。

(後略)

以上